

商工神奈川

2022

11

組合あんでな

第41回 よこはま技能まつり取材しました！



No.779

Contents

組合あんでな	2
PRひろば	7
組合Q&A	9
情報連絡員の声	10
神奈川県からのお知らせ	12
今月の逸品・編集後記・情報募集	13

4ページにこの内容を掲載しています！👉



“人を「絆ぐ」・組織を「結ぶ」・地域を「紡ぐ」”

神奈川県中小企業団体中央会

URL <https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



神奈川県美容業生活衛生同業組合 青年部

カラーチューブリサイクル活動でSDGsを推進！

神奈川県美容業生活衛生同業組合は、神奈川県内の美容師が加入する組合です。当組合では、青年部を中心にカラーチューブリサイクル活動に取り組んでいます。カラーチューブリサイクル活動とは、使用済みヘアカラー剤のチューブ(カラーチューブ)を回収して買取業者に販売し、その収益で車椅子を寄付する活動です。今回は組合青年部で当活動の中心になっている、川内常任理事にお話を聞きました。



使用済みのヘアカラー剤

理美容師でも環境問題の役に立てる！カラーチューブリサイクル活動を開始！

カラーチューブリサイクル活動は、環境問題の解決や、福祉に貢献できる事業です。約3年前に SNS でこの事業を知り、捨てていたカラーチューブをリサイクルすることで社会問題に貢献できるのであればと思い組合で活動を始めました。

また、組合未加入のサロンや消費者の皆様が、組合がこの活動に取り組んでいることを知れば、今後の組合加入の促進や様々な活動に有益になると考えたことも活動を始める動機になりました。

組合青年部では、組合宛に各支部から送られてくるカラーチューブをリサイクル業者に送れるよう整備をし、箱詰めしています。始めた当初は、キャップが付いたままのチューブが送られてきたり、中身が使い切られていなかったり、チューブが決められた規格で送られてくるのが少なく、作業に苦労しましたが、活動を続けたことで改善されてきました。組合青年部では、現在までに211キロのカラーチューブを集めリサイクル業者に送付してきましたが、当活動を推進している団体ではこれまでに、22台*の車椅子を様々な自治体に寄付しているそうです。

世界的な目標であるSDGsの12番「つくる責任・つかう責任」に活動が合致していることもやる気につながりました。現在も青年部では各支部にカラーチューブの寄付をお願いし、活動を推進しています。今後はこの取り組みを消費者や未加入のサロンなど多くの人に知ってもらうことが目標です。多くの人に活動を知ってもらうことが、理美容師の社会的地位を向上させるとともに、そうした動きが進むことが組合に加入するメリットにもなると考えています。

(* 活動を推進する団体が今まで寄付した総台数で、神奈川県美容業生活衛生同業組合のみの台数ではありません。)



活動の様子



【記事に関するお問合せ先】

Pluck(プラック)

(神奈川県美容業生活衛生同業組合 組合員)

TEL: 0467-88-2202

組合員への情報提供手段をFAXからSNSへ ～SNSで情報共有化をリアルタイムに～ 横浜シャーシターミナル協同組合

当組合では豊富な経験と実績を持つ海上コンテナ輸送専門業者10社により、車両の共同購入・保管、トラクター及びトレーラーの共同利用、自社工場での車検・整備、燃料スタンドの運営など様々な事業の共同化により組合員サービスの提供を図っています。

さらに組合では組合員への情報提供手段として SNS を積極的に活用しています。

Q. 情報共有手段にSNSを活用したキッカケは？

組合員との情報共有については、FAXと郵便によるやり取りだったものを6～7年前から主にPCメールに変更した。4年前から役員とのやり取りにLINEを使用することとした。さらに令和元年より、組合員への情報提供手段としてLINE・Instagram・Twitterの活用をトライアル実施し、今年4月から本格的に運用している。

情報共有の観点からは、必要な人へ必要な情報を届けることが大事だと考えている。組合員はドライバーのため日中移動しており、緊急性がある情報を直接ドライバーに届けること、また情報には賞味期限があるため、いかに素早く伝えるかといった課題を解決する方法を考えた。あとは事務局発信の伝達業務の効率化を考えた上でSNSの活用が最善だと判断した。

LINE・Instagram・Twitterの3種類のSNSに対応しているのは、皆が普段使っているツールをいかに組合の業務に落とし込むかという点と組合員が一番利用しやすいツールを選んで使ってもらおうという点から、それぞれに対応することとした。

Q. SNS 活用にあたって重視した点がありますか？

時代に逆行せず且つ組合の動きを止めないために「必要なことは何か」を考えた結果が情報共有手段のデジタル化だった。

ただし、全てがデジタル化ありきではない。現にオンライン会議については、WEB上でのやり取りにより温度差を感じないままに組織の意思決定を行うことに対して、理事等からの抵抗感が強かったため導入しないこととした。

導入検討に際しては会議等を開いて突き詰めて考えなければいけないことであれば、むしろやらない方が良いと考えている。

また、「やらなければならない」が先にあるので費用対効果はその次の問題だと考えている。特に今回のSNSによる情報提供に関しては、ツールも無料なので理事等から特段反対もなかった。

Q. その他のデジタル化の取り組みはありますか？

組合では事業ごとに別々の管理システムを持っており、これまで専用システムとして開発したオンリーワンのものを使っていたが、システムに不具合が出て来たため、新たにサイボウズ社が提供する業務アプリ構築クラウドサービスである「kintone」を導入し、在庫管理システムをクラウド化した。一般的に使われているサービスなので誰でも使うことができ、また、これまでの専用システムの構築費用と比べシステム導入費も抑えることが出来た。

Q. 今後の方策はありますか？

最終的にはFAXでの情報提供を無くしていきたい。今の時代に沿ったデジタルの流れを情報収集し、その時々で必要なツールを選択しながら進めていければ良いと考えている。「何を作ろう」とか、「どこにシステムを頼もう」ではなく、「何をしたいか」を一番大事に考えて、その次に既に提供されているサービスをどうやって自分たちの用途に当てはめていくかを考えながら進めていきたい。



シャーシトレーラーの共同利用
立掛式で保管することでシャーシの駐車スペースを確保



サイボウズ社「kintone」により新たに構築したシャーシ管理・請求システム



組合で開設したTwitterページ
組合員へリアルタイムに情報を提供

横浜中華街発展会協同組合 石河副理事長が 全国中央会研修で講師を務めました！

令和4年9月29日に開催された全国中央会主催の情報提供研修(各都道府県の中央会職員向けの研修)において、横浜中華街発展会協同組合の石河副理事長が講師を務め、組合広報の取組み等について講義を行いました。



講義を行う石河副理事長



中華街全域で2023春節燈花(イルミネーション)を開催中です！

【記事に関するお問合せ先】

横浜中華街発展会協同組合

TEL: 045-662-1252

mail: info@chinatown.or.jp

【講義要旨】

新型コロナの影響を受け、戦略的広報に体制を変え、SNSを積極的に活用しました。コロナ後を見据えて組合員店舗を紹介する動画を撮影し、You-Tubeで公開して横浜中華街の魅力を発信しています。動画には300を超える組合員店舗が参加し、お店やメニューの紹介ではなく、実際に働く人がお店や横浜中華街の魅力を伝えるお手製感あふれるものにし、見た方に親しみをもってもらえるよう心がけました。これまで受動的であったメディアコミュニケーションを積極的に行い、コロナ禍で取材に来られないメディアさんにもご紹介いただけるようにプレスリリースの内容をそのまま記事にできるように作ったり、目的だけでなく時勢にも柔軟に対応できるようにしています。また、取材を受ける際は、記者から特定の回答に誘導するような質問を受けることもあるのですが、何のために情報を伝えるのか・何を伝えたいのかを明確にして取材に応じることが重要であると感じています。

本研修は、スタジオで収録を行い、ZOOMにて全国の中央会に配信されました。

組合 youtube には、組合員の紹介だけではなく、横浜中華街映画祭の動画等、中華街の魅力を発信する様々な動画が公開されています。



よこはま技能まつりが開催されました！

令和4年10月23日(日)に、横浜市技能文化会館(横浜市)にて「第41回よこはま技能まつり」が開催されました。当イベントは、ものづくりの素晴らしさを伝えるために毎年開催されており、職人の指導のもと作品を製作する体験コーナーや、職人技の実演会など様々な体験ができるイベントです。当イベントには、本会会員である神奈川県スクリーン・デジタル印刷協同組合・神奈川県クリーニング生活衛生同業組合・横浜豆腐商工業協同組合が参加しました。



神奈川県スクリーン・ デジタル印刷協同組合

多色刷りプリント体験を実施。トートバックとハンカチのプリント体験を、多くの子供が楽しみました。



神奈川県クリーニング 生活衛生同業組合

ワイシャツのアイロンがけの実演・体験会を実施。横浜マイスターの職人技を目の前で見ることができました！



横浜豆腐商工業協同組合

豆乳とにがりを使用した豆腐づくり体験を実施。家族みんなで参加している人が多く賑やかな雰囲気印象的でした。

「MDCアウトレットセール」が 満10周年を迎えました！ (協同組合横浜マーチャダイジングセンター)

令和4年10月22日(土)に、協同組合横浜マーチャダイジングセンター内(横浜市)にてMDC アウトレットセールが開催されました。アウトレットセールは平成24年から開催されており、今回の開催で満10周年を迎えました。当日は10周年を記念して、横浜市消防音楽隊による演奏や、豪華景品の当たる抽選イベントが行われ、延べ6,000人が来場し、イベントを楽しみました。



音楽隊による演奏の様子



当日の様子

どのお店も大盛況！朝6時
20分から並ぶ人の姿も！

次回の開催は、
・11月26日(土)10時～
・12月17日(土)10時～です。
食品他、生活用品等様々な
ものが販売されています。ぜひ
ご来場ください！

【記事に関するお問合せ先】

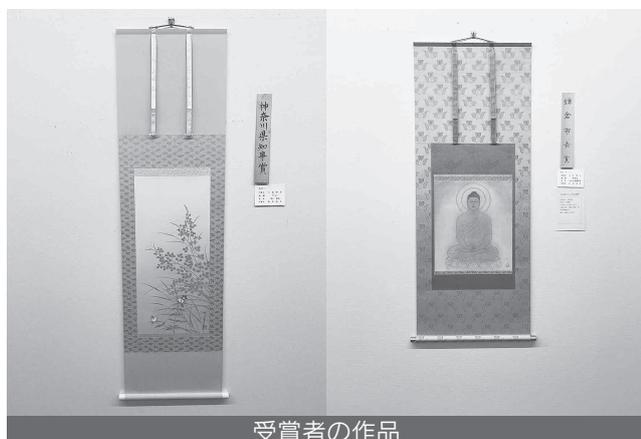
協同組合横浜マーチャダイジングセンター(横浜市金沢区幸浦2丁目26番1号)

TEL: 045-784-1501 URL: <http://www.mdc.or.jp/>



「第54回内装ふすま表装作品展」が 開催されました！ (神奈川県表具経師内装協同組合)

令和4年10月22日(土)～24日(月)に、鎌倉生涯学習センター(鎌倉市)にて神奈川県表具経師内装協同組合主催の「第54回内装ふすま表装作品展」が開催されました。作品展では、組合員の作品他、一般公募の作品や表具教室の生徒の作品等も展示されました。展示作品は作品部門ごとに審査があり、24日(月)には賞受賞者向けの表彰式が行われました。



受賞者の作品



展覧会の様子

【記事に関するお問合せ先】

神奈川県表具経師内装協同組合(横浜市南区二葉町2丁目18番5-24)

TEL: 045-253-2655 URL: <https://www.jhk.jp/>



あやせ工場オープンファクトリーを開催 (神奈川県綾瀬工業団地協同組合)

神奈川県綾瀬工業団地協同組合は、10月15日に「あやせ工場オープンファクトリー」を開催しました。同イベントはこれまで「綾瀬工業団地」のみで開催していましたが、今年度は綾瀬市内の「吉岡」、「早川・さがみ野・小園」、「上土棚・与蔵山下」地域を加えた4つのエリアに拡大して開催されました。家族揃って訪れ、普段は見られない町工場の見学や体験を通じて、「ものづくりのまち あやせ」の日常を体感できるイベントになりました。



オープンファクトリーの様子

延べ620名が来場し、工場での見学・体験を楽しみました。また、ミニ四駆グランプリ決勝戦が行われ、各エリアでの予選会を勝ち抜いた選手が参加し、技術力を競いました。

9/3(土) 吉岡
9/10(土) 早川・さがみ野・小園
10/1(土) 上土棚・与蔵山下
10/15(土) 綾瀬工業団地

今年度は4つのエリア・4日程でパワーアップして開催しました！

～フルーティーな香りとピリ辛感が楽しめる～ 「香辛子ハーブティー」を販売開始！（合同会社わざあり）

令和3年10月号で取材した合同会社わざあり（相模原市）が「香辛子ハーブティー」を新たに開発し、販売を開始しました。香辛子ハーブティーは同社と株式会社AGRU（大和市）の共同開発商品で、本会補助事業を活用して商品開発の専門家から支援を受け、商品開発を行いました。



取材の様子：(左)(同)わざあり 石井氏 (右)(株)AGRU 小川氏

商品紹介：香辛子ハーブティー

香辛子の燃焼力とフルーティーな香りを活かした2種類のハーブティーを販売。身体に役立つ7種類のハーブ&スパイスをブレンドしました。材料のハーブ・スパイスはすべて国産であり、丁寧に手摘みされたものを使用しています。ハーブについては(株)AGRUからアドバイスを受け商品を開発しました。

令和4年10月7日(金)テレビ神奈川「News Link」の特集で紹介されました。カメラに緊張し、撮影をやり直す場面も見られましたが、無事撮影を終えることができました。本特集は「News Link」のyoutubeで視聴が可能です。

【記事に関するお問合せ先】

合同会社わざあり TEL: 042-815-0303

商品はHPから購入できます！▶



川崎信用金庫が「エコアクション21」認証・登録支援を開始!

川崎信用金庫では、エコアクション21地域事務局かながわと連携して、「エコアクション21」の認証・登録支援を開始しました。本支援プログラムは、環境省のモデル事業として全国で6つの信用金庫が参加しています。一般社団法人全国信用金庫協会および信金中央金庫は、2022年6月に環境省と連携協定を締結しており、政府が掲げる「2050年脱炭素社会の実現」に向け、信用金庫業界として連携強化を進めています。

令和4年9月28日には川崎信用金庫本店にて事業者向けの説明会・個別相談会が開催され、プログラムを開始しました。



説明会の様子

【エコアクション21とは?】

環境省が策定した中小企業向けの環境マネジメントシステム。取得することでCO₂等の排出量の管理が可能となり環境負荷・エネルギーコストの削減が実現できる。建設業における経営事項審査の評価項目としても追加予定。

【問い合わせ先】

エコアクション21地域事務局かながわ
(神奈川県中央会 情報調査部内)
TEL: 045-671-1138

～書籍発行のお知らせ～

「2022～2023 中小企業組合必携」(全国中小企業団体中央会 著)

組合に関する法律、運営、税務、会計等全般にわたり解説した事務局必携書です!

【内 容】

(総務編)

「組合におけるデジタルガバナンス」として章・節を設け、デジタル、IT、IoT、ビッグデータ、AI、DXなど、デジタルガバナンスコード等のキーワードを背景として、組合におけるこれからのDXの進め方などについて記載しました。また、オンライン登記の利用料金や各種申請についての様式等を最新の情報へ見直しを行いました。

(会計編)

財務指標の最新数値の見直しとローカルベンチマークなどの簡易診断ツールについて追加記載しました。

(税務編)

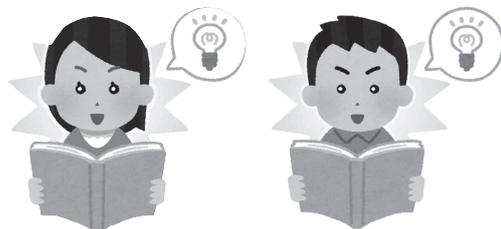
令和4年度税制改正の内容を踏まえて、中小企業組合が活用可能な租税特例措置を中心に見直しを行いました。



価 格：5,500円(税込・送料別)

●お申込み・お問合せ

本会 業務推進部 TEL: 045-633-5131



リアルとオンラインの融合
「組合まつり in TOKYO ～技と食の祭典!!～」開催のお知らせ

「リアルとオンラインの融合！ 組合まつり in TOKYO ～技と食の祭典!!～」は、東京都をはじめとする全国の中小企業組合から出展を募り、組合の知名度の向上、新たなビジネスチャンス・ビジネスマッチングの創出、地域の魅力発信等の場として開催する、全国一体となった展示会です。

今年度はリアルとオンラインの両方で開催され、オンラインでは、PR 動画やパンフレットを見ながら、WEB 会議やテキストチャット等で商談を行うことができます。期間中は、全国各地の地域産品がズラリと並び、普段の生活では、なかなか見ることのできない、職人の技や伝統をはじめ未来に向けた最先端の感性を、入場無料でどなたでもご覧いただけます。


【リアル展示会】

開催期間：令和5年1月18日(水)～19日(木) 10:00～17:00(18日は19:00まで)

開催場所：東京国際フォーラム ホール E (東京都千代田区丸の内三丁目5番1号)
JR 線 有楽町駅より徒歩1分、東京駅より徒歩5分

【オンライン展示会】

開催期間：令和5年1月11日(水)～令和5年2月3日(金)

開催URL：<https://kumiai-matsuri.jp/>

主催：東京都中小企業団体中央会

神奈川県の出展組合

- ・神奈川県菓子工業組合
- ・神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

ものづくり補助事業展示商談会
「中小企業 新ものづくり・新サービス展」開催のお知らせ
**日本を支えるものづくりを営む中小企業と
ビジネスをつなぐオールジャンルの総合展示商談会**

ものづくり補助金を活用して新しい製品・サービスを開発した全国の中小・小規模事業者が一堂に会す、総合展示商談会が今年も開催されます。

展示ブースは「情報・通信」、「医療・生活・ヘルスケア」、「物流・サービス・その他」、「電機・電子部品」、「環境・建設・エネルギー」、「農林水産・食品」、「化学・繊維・紙」、「機械・部品」の8つに分かれており、約550社の事業者が出展する予定となっています。

会場内ステージでは、SDGs、経営戦略をテーマに多彩な豪華講師陣による無料セミナー(予約制)を開催するほか、特別企画として、ヴィンテージカーを電気自動車として蘇らせた「コンバート EV」が展示されます。

開催期間：令和4年12月14日(水)～16日(金)

1日目 11:00～17:00 / 2日目 10:00～17:00 / 3日目 10:00～16:00

開催場所：東京ビッグサイト 東7ホール(東京都江東区有明3丁目11-1)
りんかい線 国際展示場駅から徒歩約7分

参加費：無料

主催：全国中小企業団体中央会



出展企業等の詳細は
ホームページにて
ご確認ください

中小企業 新ものづくり・新サービス展

検索

組合運営に関するよくある質問に、本会の無料個別専門相談を担当している、弁護士、税理士・公認会計士・社会保険労務士の先生方がわかりやすくお答えします！

組合 Q & A 第62回



横浜北仲通り法律事務所
弁護士
池田賢史 先生

Q. 当組合では組合設立以来、脱退組合員に出資金を返還してきませんでした。組合としては、今後どのような対応をするべきでしょうか。

A.

1 組合員は、1口以上出資することで協同組合に加入し(第10条1項)、組合に加入することで持分を取得します。

その持分は組合を脱退するまでは払戻しを請求することはできません。

持分の払戻しについて、組合法は「組合員は、第18条又は前条第1項第一号から第四号までの規定により脱退したときは、定款の定めるところにより、その持分の全部又は一部の払戻を請求することができる。」と規定しています(第20条1項)

そして、脱退した組合員の持分の価額は、その脱退した事業年度の終わりにおける組合財産によって算定されます(第20条2項)。

したがって、脱退した組合員の持分払戻請求権は、事業年度末における持分が算定された後に行使できるということになります。

組合員たる資格の喪失や死亡・除名などの法定脱退の場合も、自由脱退の場合と同様に事業年度末までは(法定脱退事由が生じた時からではなく)、持分払戻請求権を行使することはできません。

この意味では、脱退した組合員の持分払戻請求権は、法定脱退でも自由脱退でもどちらの場合でも、事業年度末における持分が算定されて初めて行使できる請求権であるということになります。

この持分払戻請求権は、脱退の時から2年間行わないときは、時効によって消滅してしまいます(第21条)。

条文をそのまま読むと、「脱退の時から」2年間行わないときは時効によって消滅するように読めますが、上述のとおり、持分払戻請求権を行使できるのは事業年度末に持分が算定された時からですので、「事業年度末になって持分払戻請求権を取得してから」2年間行使しないときは、時効によって消滅すると解釈することになります。

2 このように、脱退した組合員は、脱退事由が発生した事業年度末から2年間は、組合に持分を払戻すよう

請求することができますが、逆に言えば、2年間経過した後は、持分払戻請求権は時効によって消滅してしまいます。

したがって、仮に脱退した組合員から、2年経過した後に、持分を払戻して欲しいと請求されても、組合としては持分払戻請求権の消滅時効を理由に、払戻しを拒むことができます。

とはいえ、消滅時効にかかっている請求権を、任意に支払うことも法律上は問題ありませんので、組合が任意に払うことも可能です。

3 脱退組合員から預かっている出資金は、基本的に出資預り金として計上されていると思います。組合員からの払戻し請求が無い限り、出資預り金として計上されている金員は、そのまま出資預り金として会計処理されていると思います。

法律上は、組合員が脱退した後、2年以上が経過した後の通常総会における決算の際に、持分払戻請求権の消滅時効の効果を受けること(法律上、「時効の利益を援用する」といいます。)の承認を受け、出資預り金として計上されている金員を雑収入に振り替えるという処理をすることが一般的だと思います。

これまで、一度も脱退した組合員に出資金を返還してこなかったという組合は聞いたことがありませんが、その場合、仮に消滅時効を援用せずに、出資金を返還しようということになっても、既に相続が発生し、相続人が見つからないといったトラブルが発生する可能性もあります。

これを避けるためにも、組合員が脱退した場合には、事業年度末での持分を算出し、持分の払戻しについて、脱退した組合員と連絡を取り合い対応するにすべきです。可能であれば、脱退に伴う持分払戻請求権が発生し、それがいくらかであるかを内容証明文書などで通知してあげるのが良いでしょう。

仮に、持分払戻請求がなされないまま、2年間が経過した場合には、消滅時効を援用するか検討し、そのまま放置することがないようにすることをおすすめします。

組合個別 専門相談

●通常相談は無料、秘密厳守●

■ 次回日程

◎法律、税務・経理、労務

令和4年

12月7日(水)

「zoom」による
オンライン相談
もできます。

午後1時～4時 本会会議室にて

●電話予約をお願いします。 本会 組合支援部 TEL:045-633-5132

製造業

食料品

パン 原材料費、ガソリン、電気等経費の増加が続き、販売価格への反映にも限度があり厳しい状況が続いている。資金繰り悪化傾向の組合員が増えつつある。

酒造 令和4年度8月の清酒課税移出数量の特定名称酒は対前年比137.00%と上回った。内訳は吟醸113.58%、純米吟醸114.71%、純米酒134.76%、本醸酒136.46%となった。特定名称酒以外の普通酒は対前年比123.16%と上回り、合計で対前年比135.26%と前年を上回る結果となった。

ひもの 電気料金が今後も値上がりが見込まれるため多くの組合員が悲鳴を上げている。その電気料金をはじめ諸資材の値上がりに対応すべくやむを得ず製品(干物)値上げをしたが、結果、顧客の一部を失い経営が厳しくなった者が見られる。

製麺 今月は天候に恵まれなかったわりにはよかったと思う。二度の三連休は台風がきたが全体的に見ると悪くなかった。

木製材

家具 ウッドショック以来の材料費高騰の1年となり、ピークを打った状態。対抗策として企業は販売価格の値上げに踏み切らざるをえないが、多くの中小企業は苦慮している。また、緊急融資の据置き期間が終了し、元金返済開始に苦慮している業者も出てきている。

印刷

製本 8月よりは動きがあったものの昨年9月と同程度でコロナ前と比べると大きく落ち込んでいる。倒産・廃業の情報が多くなってきており、資金繰りが限界を向かえつつある。

化学

石油製品 輸入原料の建値の上昇、為替の円安に伴い国内の原料価格上昇も加わり、販売価格への転嫁が追いつけない状況が続いている。

土石製品

砕石 生コンクリートの出荷が月後半になって若干増加したため骨材の出荷も同様に増加した。しかし、生産に係る燃料・電気・その他経費が増加しているため収益を圧迫している。

鉄鋼

塗装 前年同期は大型一括案件で売上が高かった。本年はそれがなく、コロナやウクライナ情勢のため対外環境は悪いが、営業努力によって新規開拓が順調で、業績は堅調である。

工業団地(相模原市) 操業度を反映する9月の共同受電使用量は、前月比-7.04%となった。(前年同月比-0.73%) コロナ禍でも好調であった食品大手は原材料価格・流通費の高騰及び円安を受け、納入先(スーパー等)に値上げ交渉をしているが、受け入れてもらえず値上げ交渉を継続している。

工業団地(相模原市) 材料の供給にまだまだ不安定要素がある。トラック(自動車)では需要は依然とあるものの造れない状態がまだまだある。

工業団地(伊勢原市) 部品や材料は相変わらず値上げと調達難で苦しめられている。そのような状況下で材料盗難が発生して防犯対策の強化が求められている。

金属製品 9月度も売上減少傾向が続いている。まだまだ中小企業には明るい兆しが見えてこない。材料費、原油高でも価格転嫁ができていない企業もあり、給料UPにつながっていない。

その他

工業中心の複合業種(川崎市) 半導体関連の企業を中心に波はあるが、全体でも活発になってはきているが、様々な価格の高騰により、先月に引き続き収益は悪化に傾く状況。

工業中心の複合業種(川崎市) 見積り依頼が多くなった。しかし受注が減少している。部品、材料単価が上昇している。料費の高騰、円安による仕入価格の上昇などで収益が悪化。

工業中心の複合業種(厚木市) 半導体関連の動きが活性化されているが納品に時間がかかっている。コロナ禍の生活環境の変化により、受注変化への対応が求められる。原油、原材料の高騰が顕著であるが価格転嫁の遅れにより収益は悪化。

景況天気図 (前年比)	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人員	業界の景況
	全体	-21.9%	-8.7%	26.0%	-16.4%	-40.3%	-28.8%	-14.3%	-9.6%
製造業	-42.9%	-14.3%	28.6%	-19.0%	-70.0%	-42.9%	-14.3%	-14.3%	-47.6%
非製造業	-13.5%	-4.0%	25.0%	-15.4%	-28.8%	-23.1%	—	-7.7%	-28.8%

【天気図の見方】 各景況項目について「増加」(または「好転」)業種割合から「減少」(または「悪化」)業種割合を引いた値(KI)をもとに作成。その基準は次の通りである。ただし、在庫数量はKI値プラスの場合には雨、マイナスの場合には晴れの方に表した。KIとは、「神奈川県情報連絡員調査指数」の略である。



*この業界情報は、県下74名の連絡員からの情報をもとにしております。

非製造業

卸	菓子卸 売上は変わらず3割減が続いている。輸送費の増加、9月以降のメーカーによる販売価格の値上、最低賃金の引上げと先行きが大変不安な状態である。
	卸団地 売上については前年同月比増加となったが、新型コロナ禍以前(3年前)と比較した場合、依然減収している状況。アフターコロナによる世界的な需要増とロシアのウクライナ軍事侵襲等による原油高、半導体不足、小麦不足等によって海外調達遅延、仕入価格上昇、物流経費増加によって受注失墜し売上減少しているものもあり、また、仕入価格上昇などの変動費増加が収益悪化に表れている。現時点では仕入価格の上昇を販売価格に中小企業が転嫁することが厳しい状況。
	リサイクル(横浜市) 【新聞・雑誌】韓国メーカーが高値を付けていたが、調整量を削減し始めており徐々に下落している。しかしながら、新聞古紙については販売契約残を抱えている商社もあり、国内タイトな状況下店頭価格は下がっていない。 【段ボール】6月末の急落以降も徐々に下落を続けていたが、ここきて欧米品が大幅に下落している。
	リサイクル(大和市) 古紙市況は10月以降回収量の増加が見込まれるが、夏季までの入荷減少により問屋在庫の低水準は継続している。アジア向けの輸出についてはタンボール古紙は軟調が続いているが、新聞古紙の引き合いは強いものとなっている。鉄スクラップ市況は、9月上旬にアジア向け輸出の上昇が見られ、価格も値上がりしたが、その後海外市況の下落の動きから市場には天井感が始まっている。アルミ市況は、円安の影響により原材料の調達を国内にシフトする動きが強まるのではないかと観測されている。
業	料理材料卸 売上高については感染症対策の緩和により増加はしているが、コロナ前に戻るにはまだまだ時間が必要なようである。燃料費・電気代・人件費などの経費が増えている中、それを加味した値上げを行わなくてはならない。メーカーの値上げ価格以上の提示をしてはいるが、なかなか難しく受け入れてもらえない状況があり販管費の増加をカバーできていない。
	菓子 前年に比べ全体によくある。
小	化粧品 店頭での売上は少し上向いてきていると思われるが、お客様のペイでの支払いが増えてきて入金が最長2ヶ月かかるのでメーカーへの支払いが大変である。
	電化製品 お店も販売促進に向けて以前よりは積極的に個展・合展等を行うようになってきている。全メーカー的に商品価格の値上げが10月よりあり影響が心配である。
	書店 書店の万引きなどによる在庫ロス率は平均1~2%である。営業利益が1%を切ることも多い書店運営において万引きの被害は大きな負担になっている。
	青果(小田原市) 8月中旬に北日本が大雨に見舞われ、人参は年平均より2倍の価格となった上、雨で水を吸ったことによるひび割れ傷みが目立ち、品質のいい物は少なかった。野菜の高騰とは逆に、果物は梅雨が短かったことで、日照量が充分にとれ、果実が生育するのによい条件だったため、りんごやぶどう・梨などが値下がりしている。
業	青果(横須賀市) 残暑厳しく販売には厳しい展開であったが、台風による被害も九州地方であったものの、関東の産地では心配したほどの被害は少なく、比較的入荷は安定していたが東北、北海道産地では、8月の大雨の影響で作柄が悪く、大根、人参等が高騰した。輸入品については円安の影響が、依然高値が続いている。総体的には、休日が多く、シルバーウィークもあり、コロナ感染も依然として影響があり、小売店経営は厳しい状況が続いている。前年比取扱量96%・前年比取引高97%であった。
	鮮魚 価格の高騰が止まらない。売価に転嫁できない。
	共同店舗 コロナによる悪化状況が改善されない。入出が戻っていない。
商店	商店街(横浜市) 10月1日から値上げが目立ち、かけこみ需要は一部にある。全般的に販売価格に転嫁できず利益は減少済み。景気の大きな回復はみられない。
	商店街(横須賀市) 9月期は台風の影響があり雨日も多く、コロナによる行動制限なしも2回のシルバーウィーク3連休を含めて来街者は伸び悩んだ。
	商店街(藤沢市) コロナ禍や台風により、商店街全体の売上は昨年よりダウンしている。そのような中でも、販促を強化している店舗では着実に売上を伸ばしている。逆に販促を全く行わない、キャッシュレス決済導入に躊躇している、営業時間短縮や臨時休業をしている店舗では、相対的に売上を伸ばせず、苦戦している。そのため、最低賃金引き上げに伴い、収益悪化が懸念される。

サ	温泉旅館・ホテル 緊急事態宣言等がなく、かながわ旅割の恩恵も大きく、高稼働で推移した。連休と台風襲来が重なり、若干のキャンセルが発生。9月後半からインバウンド宿泊が入り始め、予約も急増している。
	医療業 【薬剤】インフルエンザワクチン関連、昨年比189%納入実績があり、潤沢に納品されている。9月に薬品価格交渉は妥結したが、これまでの商習慣を一転させる取り組みとなっており、医療機関、薬局の仕入れ値は高騰している。中には薬価率が90%をこえるものもあり、消費税10%を含むとマイナス差益となる事態が進行している。厚労省(国)の政策が変わらない限り医療機関、薬局は厳しさが増すばかりである。 【給食】食材費前年比123.8%、今後、修繕費が上昇する予定である。
	ファイナンシャルプランナー セミナー講師派遣や個別相談の件数増加を重点項目に10月以降の活動をしていく。
	情報サービス業 売上はほぼ順調であるが下期が不透明。前年同月と比較すると、5G関連業務が減少に転じている。前月と同様にロシアのウクライナ侵略、為替相場の円安、物価高騰で日本経済が低迷し、中小IT企業への影響が懸念される。
ス	建築設計 建設業界においては、脱炭素に向け、国が省エネ関連の基準準備を進めており、住宅性能表示制度の断熱性能のレベルを上げ、住宅では高断熱住宅が要求されるようになる。住宅メーカーは高断熱パネル等の開発に取り組んでいる。
	柔道整復師 6月施術分の総費用額で対前年同月比96.4%になり、6月は3.6ポイントのマイナスであったが、その後も感染拡大が増大し、8月末までに、来院者数もかなり減少し続け、デイケア(通所介護)においても利用者の減少が2~3割減となっているところが多く、元へはなかなか戻らない状況が続いている。一方、10月より高齢者の医療負担割合が2割となり、いままでも1割であった方々にとっては窓口負担が倍になり、医療機関への受診、施術控えが加速すると懸念される。
建	管工事 民間受注は低調、公共工事はほぼ例年並、売上が多少増となり、収益は少し好転した。工事に必要な製品の供給や資材価格の高騰には頭が痛い。
	電気工事 資材価格の高騰・人材不足。
	空調設備工事 工事がまだ少ない時期で安く受注する会社があるために受注できないのが続いている。安くすると、材料の値上げが続いているので苦しい状況。受注金額が安いのに材料の値上げで利益がでない。
	畳工事 10月10日から12月19日まで畳替えキャンペーンと銘売ってお客様に感謝の気持ちを込めて行う。年末に向けて畳替えの需要増に期待。
業	建具 資材単価の値上げが激しく、見積り価格が安定しない。見積もっても翌週には資材が高騰している。
	道路貨物 生活関連商物資を主に物量が回復してきた。例年暑くなると落ち込む食品も8月以降の落ち込みが少なく、飲料の出荷もコロナ前の水準と同等以上となった。資材の高騰により物流施設の建設費が高騰している。鋼材等が昨年比3~4割上がっている上に、建材や部材等の資材不足により、建設期間が長くなり建設費の上昇がさらに見込まれる。
運	道路貨物 軽油価格の高止まりにより、自家給油所の軽油出荷量が2割増。コロナ感染等による自宅待機者が増したため、ドライバー不足に拍車がかかり、収益・稼働率ともに低下した。
	タクシー(横浜市) 街中で人が動くようになり、少し上向きにはなってきたが、まだまだコロナ前とは言えない状況。インボイスに対する不満も聞える。
業	タクシー(川崎市) 8月が好調であった分、9月に入り落ち込んだ。その中にあり自治体等から燃料費高騰対策支援金は助かった。
	歯科技工 売上高は前年同月と変わらないが、各種歯科材料の値上がりに対し、価格転嫁が進まず、収益状況・資金繰りは悪化した。
非	不動産 住宅関連資材の高騰により、中古住宅、中古賃貸物件のリフォーム費用も高騰、利益・収益に大きく影響している。

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金

地域経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、燃料価格高騰の影響を受けている県内の中小貨物運送事業者の皆さまに支援金を交付します。

「神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金」概要

<p>対 象 者</p>	<p>次に掲げる1. の事業者要件を満たし、かつ2. の車両要件を満たす車両を保有する事業者</p> <p>1. 事業者要件 次の(1)から(3)のすべて及び※1の要件を満たし、県内に営業所を有する事業者</p> <p>(1). 中小貨物運送事業者(資本金3億円以下若しくは従業員300人以下の法人、又は個人事業主)</p> <p>(2). 令和4年4月1日までに関東運輸局神奈川運輸支局において、次の事業許可を受けた、又は届出済の事業者(アからウのいずれかに該当)</p> <p>ア. 一般貨物自動車運送事業者</p> <p>イ. 特定貨物自動車運送事業者</p> <p>ウ. 貨物軽自動車運送事業者</p> <p>(3). 令和4年9月1日時点で前項の事業を継続しており、申請日時点において引き続き事業継続の意向がある事業者</p> <p>※1. 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第10条の規定に該当しないこと</p> <p>2. 車両要件 次の(1)から(3)のすべてを満たす事業用自動車</p> <p>(1). ガソリン、軽油等を使用して自ら走行する自動車(二輪の自動車を含まない。)(貨物輸送を目的とした特種用途自動車を含む。電気自動車、被けん引車等は含まない。)</p> <p>(2). 令和4年4月1日までに次のア. 又はイ. を満たし、車検証の有効期間の満了日が同年9月1日以降である自動車</p> <p>ア. 関東運輸局神奈川運輸支局及び管内自動車検査登録事務所において登録及び検査を受けた自動車</p> <p>イ. 軽自動車検査協会神奈川事務所及び管内支所において検査を受けた軽自動車</p> <p>(3). 1. の事業者要件を満たす事業者が所有し、又は自動車リース事業者とのリース契約により借用している自動車</p>
<p>交 付 額</p>	<p>・ 一般又は特定貨物運送事業用の自動車(緑ナンバー) 1台について、23,000円</p> <p>・ 貨物軽自動車運送事業用の軽自動車(黒ナンバー) 1台について、8,000円</p>
<p>申 請 期 間</p>	<p>令和4年9月2日(金曜日)から令和5年1月16日(月曜日)まで</p> <p>※郵送申請の場合、令和5年1月16日消印有効</p>
<p>申 請 方 法</p>	<p>電子申請または郵送</p>

本事業の問合せ先

神奈川県貨物運送事業者燃料高騰対応支援金コールセンター
☎044-455-6571

詳細はHPをご確認ください

<https://kamotsushien.pref.kanagawa.jp/>



逸品の今月の

『かながわの名産100選』より



#62 小田原どん

伝統工芸品の「小田原漆器」に、小田原の海と大地で育まれた新鮮な食材を盛りつけた丼。「小田原どん」認定店が、趣向を凝らしたオリジナル丼を提供している。

こちらのコーナーは「かながわの名産100選」より抜粋しています。
「かながわの名産100選」は県HP (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ya3/cnt/f300096/>)でもご覧になれます。

記事に関するお問合せはこちら
神奈川県 国際文化観光局
観光課国内プロモーショングループ
TEL : 045-210-5767(直通)

編集後記

犬を太らせてしまいました。首周りに脂肪の浮輪を付けています。原因は食べ過ぎ&散歩嫌いです。かわいいからつつい餌をあげていましたが、これからは厳しくダイエットさせます。

お散歩の後は疲れて機嫌が悪いです… 情報調査部担当者

情報募集

『商工神奈川』に組合の情報を掲載しませんか？

- ★イベントの告知をしたい
- ★組合の事業を紹介したい
- ★取材に来てほしい

お気軽にお問合せ下さい！

【組合の情報掲載に関するお問合せ】
情報調査部 TEL:045-633-5134
もしくは組合担当者まで

ICG 神奈川県信用保証協会

LINE 友だち募集中

金融支援
創業支援
経営支援

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します

カナモ

メリット

- 1 セーフティネット保証等の別枠保証もごぞいます
- 2 資金調達がスムーズになります
- 3 原則として第三者保証人が不要です

随時ご相談をお受けしています

営業部 045(681)7178	川崎支店 044(222)7811	小田原支店 0465(23)0138	横須賀支店 046(822)3821	藤沢支店 0466(23)0792	厚木支店 046(221)0633	相模原支店 042(752)0575
---------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	----------------------	----------------------	-----------------------

<https://www.cgc-kanagawa.or.jp/>

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障 団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、神奈川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および神奈川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社

横浜支社 〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町1-4 横浜イーストスクエア9F TEL:045-345-4201

横浜北支社 〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-7-3 リーフスクエア新横浜ビル8F TEL:045-474-4780

湘南支社 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-5-4 大樹生命藤沢ビル6F TEL:0466-23-3721

町田支社 〒194-0022 東京都町田市森野1-7-23 大樹生命町田ビル4F TEL:042-722-6368

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)



神奈川県中小企業団体中央会
ビジネスJネクスト制度のご案内



— 団体業務災害補償保険制度 —

従業員や企業を巡るトラブル、 貴社の備えは万全ですか？

社長！！
作業中に高所から落ち、
従業員が亡くなりました！！



社長！！
従業員が過労自殺して
使用者責任を問われています！！

社長！！
セクハラにより会社が訴えられ
ています！！

社長！！
不当解雇が原因で損害賠償請求
をされています！！

最近の労災高額損害賠償例では、1億円を大きく超えた判決となるものがあり、脳・心臓疾患と精神障害によるものが増えています。(引受保険会社調べ)

判決容認額	年	年齢	業種	態様	備考
1億6,700万円	2019年	開示なし	市立病院	医師が過労死	過労死
1億円	2014年	28歳	鉄道会社	社員が長時間労働によるうつ病で過労自殺	自殺
7,200万円	2014年	開示なし	消火器販売	上司によるパワハラが原因でうつ状態となり自殺	自殺
1億9,400万円	2010年	35歳	レストラン	「名ばかり管理職」が過労により意識不明	脳疾患後遺障害
1億8,989万円	2008年	33歳	精密機器製造	異動後の過重な業務による脳内出血で意識障害	脳疾患後遺障害

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

詳しい内容をお知りになりたい場合には、下記シートをご記入いただき、三井住友海上（045-641-2158）までFAXしてください。

貴社名				所属組合名	
ご住所					
ご担当者名					
TEL			FAX		
ご相談内容	1. 見積りが欲しい 2. 説明が聞きたい 3. 加入したい				

<ご連絡先>

【引受保険会社】
三井住友海上火災保険株式会社 神奈川支店横浜第二支社
住所：横浜市西区高島1丁目2-5(横濱ゲートタワー21階)
TEL：045-274-8916
FAX：045-641-2158

案内図



〒231-0015
横浜市中区尾上町5丁目80番地
神奈川中小企業センター9階
TEL (045)633-5131
FAX (045)633-5139



<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>



JR関内駅北口 徒歩5分
横浜市営地下鉄関内駅 徒歩3分
みなとみらい線馬車道駅 徒歩7分